犬を飼う際には、次のことを守ってください

❶ 登録と狂犬病予防注射をしてください

犬の飼い主には、①市町村に犬を登録すること②犬に毎年狂犬病予防注射を受けさせること③犬に鑑札と注射済票を付けることが「狂犬病予防法」により義務づけられています。
詳しくは市町村の窓口にお問い合わせください。

❷ 犬の健康や安全を守りましょう

必要な運動、給餌、給水、病気やけがの防止をしましょう。
病気等になったら獣医師の治療を受けさせることが必要です。
適切な世話を行わないことは虐待となるおそれがあります。

❸ 周辺の生活環境の保全に努めましょう

飼養施設の内外は常に清潔にしてください。
公共の場所、他人の土地・建物等をふん尿等で汚したり、鳴き声等で迷惑をかけないようにしましょう。

❹ 適正な飼養数と繁殖制限について

飼養数は適切な管理が可能な範囲にしましょう。
原則として不妊去勢手術等の繁殖制限を行ってください。
犬猫を10頭以上飼う場合には「多頭飼養届」が必要です。

届出様式はこちら

❺ 人、犬共通の感染症に要注意

SFTSをはじめとするマダニが媒介する感染症には、感染した動物と接触することで人も感染する場合があります。
散歩から戻った飼い犬がマダニに咬まれていた場合は、無理に引き抜かず、速やかに動物病院を受診してください。

❻ マイクロチップ(MC)について

購入した犬のMC情報の変更登録をしてください。
MCが装着されていない犬を譲り受けた時にはできる限り装着し登録しましょう。

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト

❼ 災害に備えましょう

地震等の災害に対応できるよう、ペット用の避難用品や備蓄品を確保しておくといった準備をしておきましょう。

●飼い犬が逃げてしまったときは・・・

すぐに保健所と警察署へ届けてください。

●飼えなくなったときは・・・

まず、適正に飼養できる新しい飼い主を探してください。
どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、
最寄りの保健所へご相談ください。

動物の愛護及び管理に関する相談窓口

保健所名及び電話番号	担当区域
岐阜保健所 058-380-3003	羽島市、各務原市、岐南町、笠松町
本巣・山県センター 058-213-7268	山県市、瑞穂市、本巣市、北方町
西濃保健所 0584-73-1111(代)	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ケ原町、神戸町、輪之内町、安八町
揖斐センター 0585-23-1111(代)	揖斐川町、大野町、池田町
関保健所 0575-33-4011(代)	関市、美濃市
郡上センター 0575-67-1111(代)	郡上市
可茂保健所 0574-25-3111(代)	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃保健所 0572-23-1111(代)	多治見市、瑞浪市、土岐市
恵那保健所 0573-26-1111(代)	中津川市、恵那市
飛騨保健所 0577-33-1111(代)	高山市、飛騨市、白川村
下呂センター 0576-52-3111(代)	下呂市
岐阜市保健所 058-252-7195	岐阜市
岐阜県動物愛護センター 0575-34-0050	県全域(岐阜市を除く)

犬の飼い主の方へ

犬の咬みつき事故は「あなた」の責任です

しつけを間違えばこの子も・・・

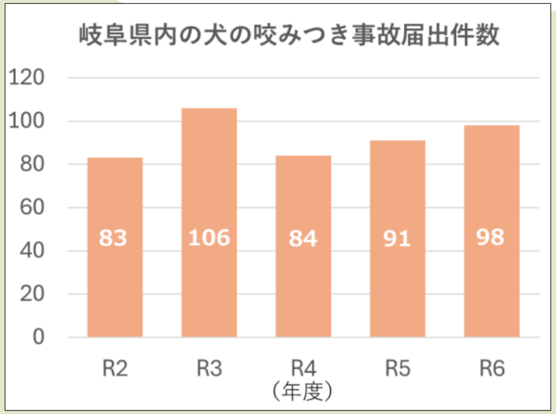

県内で毎年80件以上発生しています

岐阜県

犬の散歩中の事故

原因の多くは…
<u>飼い主が犬の動きを制御できなかったから</u>

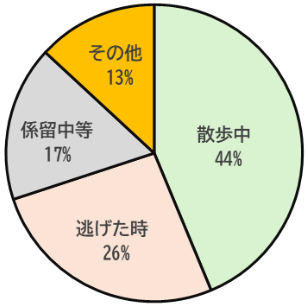

事故発生時の犬の管理状況（R6年度）

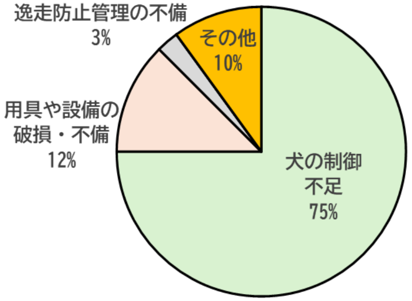

散歩中の事故の発生原因（R6年度）

散歩中の事故の実例

- 普段、散歩していない高齢者に散歩をお願いして
- 伸縮性リードを伸ばした状態で散歩中に
- 曲がり角で自転車に乗った人と出合い頭に

対策例

- 飼い主の体力や犬の性格などを考えて、散歩する人を決める。
- できるだけ人がいない時間や場所を選んで散歩する。
- リードを短くしっかり持って散歩する。
- 曲がり角や自転車・ジョギング中の人には、特に注意する。

◎事故を防止するには、しつけが重要です！

「まて」、「おいで」など飼い主の指示に、従えるような基本的なしつけを行いましょう。

「犬のしつけ方教室」開催中！
詳しくは岐阜県動物愛護センターHPへ

室内飼養中の事故

室内飼養の犬による事故が増えています

室内でも、事故防止対策が必要です！

飼育場所

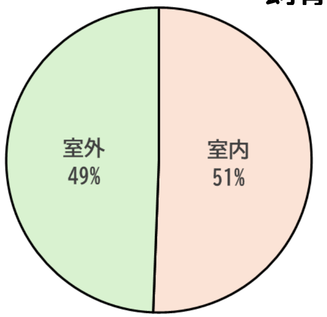

R2年度

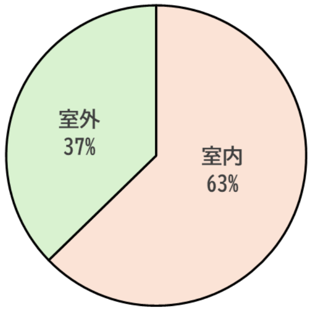

R6年度

室内の事故の実例

- 来訪者が犬にふれあおうとして
- 餌を食べている犬から餌を取り上げようとして
- 玄関の柵の隙間を潜り抜けて
- 室内で係留していたが、首輪が外れて

対策例

- 室内でもつないだり、玄関に柵を設置する。
- 人を咬むおそれのある犬に触ろうとする人には、はっきり触らないようにいう。
- 餌を食べている時は触らない。
- 首輪が緩くなっていないか、柵が破損していないかなど、点検する。

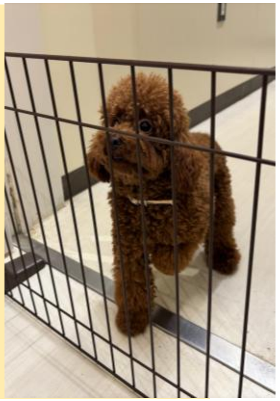

◎咬傷事故対策は他にもいろいろあります。
一度、あなたもチェックしてみませんか。

右の二次元コードからより詳しく犬の飼い方を自己点検できます

配達業者等への事故

配達業、郵便業、水道の検針等で訪問した方への事故が多発しています。

<u>**敷地内でも人が通る可能性があるところは、犬をつないではいけません。**</u>

「犬」の表示

犬を飼っていることを玄関に表示することは**条例で義務となっています。**

表示例

大型犬等による重大事故が多発

大型犬や攻撃性のある犬による咬みつき事故は、命に係わる**重大事故につながるおそれ**がありますので、飼養管理には細心の注意を払ってください。
飼養管理が難しい犬もありますので、飼う前に、よく考え、適切に飼養管理ができないのであれば、絶対に飼わないでください。

大型犬等事故発生状況

事故に備えて賠償責任保険も検討してください

もし、人を咬んでしまったら・・・

1. 咬んだ犬をつかまえ、被害の拡大を防止する。
2. 被害者を応急処置する。
3. 被害者と名前、住所、連絡先を交換する。
4. 保健所に連絡し、事故届出を提出する。
5. 保健所に飼い方の指導を受ける。
6. 動物病院に咬んだ犬を連れて行き、獣医師による検診を受ける。

被害者には誠意をもって対応してください。

どんな犬であっても、咬みつき事故を起こす可能性があります。
事故が起きた場合は**民事責任**や**刑事責任**を問われることがありますので、日頃の飼養管理に十分注意してください。